

# 「総合的な学習」と フィールドワーク

— 今、「教師」に求められている力量を教職課程でどのように育成するか —

堀内 一男

## 一 「総合的な学習の時間」の創設と教師の力量

平成十四年四月から、全国の小・中学校で「総合的な学習の時間」が創設され、実施される。

この時間は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、各教科の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心に基づく学習等、各学校の創意工夫を生かした教育活動を実施できる時間である。現在、各学校では、「キラキラタイム」「ふれあい学習」「あすへの学習」などの名称を付けるとともに、学習内容、学習方法、指導組織、評価方法等の検討を実践を通して行い、完全実施に備えている。

「総合的な学習の時間」は、生徒が教科の学習で抱いた興味・関心や日常生活の中で発見した疑問、社会から要請を受けている諸課題等々から、各個人が追究課題を設定

し、それぞれが計画した資料収集や調べ方に基づき調査をし、その成果をまとめたり、発表したりする学習である。

このような学習が成立するためには、各教科が指導しなければならぬ基礎的・基本的な学習内容や技能を確実に身に付けさせその成果を「総合的な学習」に生かし、「知の総合化」を図るとともに「生きる力」として役立つ多様な学習方法を工夫しなければならない。

しかし、教師の立場からこの時間をみると、学級担任制の小学校では「生活科」の経験もあり、大きな違和感はないものの、教科担任制の中学校や高等学校では、「誰が指導するのか」が問題となり、「地域の学習や国際理解、環境問題等の学習は社会科の教師が担当すれば」の発言となり、「生きる力を育成するために全教員で担当し、必要によつては地域の人との連携・協力を進めて実施する」という趣旨を捉えきれないのが実態である。

このような生徒個々の興味・関心に基づき課題を設定して、課題に相応しい方法で調査・追究する学習形態に対する教師の指導技術・技能は、どこで、どのように学びとれば良いのだろうか。特に、その課題の性格から、学習活動の中軸となり、学校全体をまとめていくことが求められるであろう中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科の教師免許状の希望者にとってみると、その専門性を基盤にした幅広い指導のための力量が要求されてくる。

このような状況を背景に、平成十三年度から本学でも、全ての教員免許希望者に、「総合的な学習の時間」で指導できる力量を形成するために、教職課程の必修科目として「総合演習」が設置され、三年生を中心に履修させることとなった。

## 二「総合的な学習」の指導に必要な力量とは何か

「総合的な学習の時間」の学習展開の過程で、身につけていると自信を持って指導できるであろう教師にとって必要な力量には、どのようなものがあるだろうか。

### 〈課題を設定する段階〉

・文献、地図、統計等を読み取る力  
・新聞や雑誌から社会的課題を把握できる力  
・図書館で目指す文献を探す力  
・ビデオを見たり、インターネットにより資料を取り寄せ

たりする力  
・生徒の関心事を共に考える力  
・複数の教師が相談しながら学習を指導し、進める力

### 〈調べ観察し探究する段階〉

・関係機関を選択し連絡する方法  
・フィールドワークを企画し実施できる力  
・見学・調査、観察する力  
・インターネットで情報収集する力  
・聞き取りの方法や技術  
・アンケートの作り方  
・写真やビデオを撮る方法  
・図書館・博物館・美術館等の活用方法  
・ディベート等の話し合ったり議論したりする力  
・簡単な実験や観察の技能

### 〈報告書をまとめる段階〉

・集めた資料を活用し、調べた内容を整理する方法  
・報告書の基本的な書き方  
・グループで調べたことをまとめるKJ法等の方法  
・調べた内容を新聞にまとめる力  
・写真、録音、ビデオ等の編集の方法

### 〈発表する段階〉

・発表レジメの作り方  
・分かりやすい発表の仕方  
・OHPやパワーポイントの使用法  
・ロールプレイの方法  
〈全体を通して〉  
・生徒のやる気を育てる評価の方法  
・生徒に寄り添い相談しながら、意欲を育てる方法

このような指導に必要な力量は、大学の教職課程の授業で全て指導することは不可能であるばかりか、そのように考えること自体がおかしい考えであり、共通科目や専

門科目を軸に、学び方を学習する「プロゼミ」や情報化時代に対応したIT力、卒業論文・研究のための「演習」等  
大学教育の全てが関わっていく必要があるといえよう。

教職課程は、本学のみさまざまな学びの状況を把握しながら、それぞれの担当科目の中で強調すべき力量にスポットを当て意図的に育てる努力をする必要がある。

### 三 「総合的な学習の時間」と「フィールドワーク」

野外調査、現地調査、現地研修等と訳されるフィールドワークは、「室内でおこなわれる作業や学習・研究」に相対する言葉で、教室や研究室から学習や研究に相応しい場所や現地に出かけ、観察・調査をしたり聞き取りや資料収集したりして進める学習活動を意味する。フィールドワークによって集めた資料を蓄積し、比較・分析・総合する活動を通して、その事象の意味を明らかにしていくことに特色がある。野外での調査をふまえた具体的な実証研究の方法といえよう。

この学問の世界で行われている手法を、小・中・高等学校の学習活動に取り入れるためには、学習者の発達を考え、校外に出て行う学習をフィールド学習と位置付け、その中にフィールドワークの意義や手法を幅広く取り入れ、柔軟に学習活動を実践していく必要がある。

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力である「生きる力」を育成する「総合的な学習の時間」では、学習内容との関係で積極的に教室を出て、豊かな自然や文化的な環境、人々との関わりの中で学習を深めることが奨励されなければならない。

このようなフィールドワークの手法は、小・中学校の学習指導要領の中で位置付けられ、国語の「公共図書館を訪ねる」、理科の「身近な生物、地形、岩石等の観察」、美術の「地域の景観のスケッチ」「美術館の活用」、英語の「地域を訪れる外国人との会話」等のように、各教科内での実施が求められている。

特に、社会科学の学習では、身近な地域や社会事象が学習対象でもあることから、フィールド学習を奨励している。

〔小学校〕——二・三・四年生を中心に

① 学校周辺の商店街や農家等を機会あることに訪ね観察し、事実を有りのままにつかむ。

② 校外での学習を繰り返し、点的理解を積み重ねることにより、前に気付かなかったことを発見させる。

③ 子ども一人一人の観察を、グループで考えさせ、何気なく見過ごしていた地域に意味を発見させる。

〔中学校〕——社会科地理的分野、歴史的分野

① 地図を学習に用いるため、読図の方法を学ぶ。

② 日常見慣れている地理事象を取り出し、観察視点を与え、その事象のもつ意味を発見させる。

③ 幾つかの事象を関連的に捉えさせ、地域の変貌の事実とその要因を探る。

④ ここで学んだ地域の見方・考え方を日本や世界の地域の学習に生かす。

〔高等学校〕

① 野外観察・調査の学習を「地理の見方・考え方」の方  
法概念の訓練の場として考える。

② 地域のなかに身をおいて、スケッチしたり、見取り  
図を書いたり、計測したりする作業学習を意図的に取  
り入れる

③ 地域事象相互の位置関係、地域的差異に注目させ、地  
域を構造的に捉えさせる。

しかし、このように学習指導要領でフィールドワークを  
表 課題を設定し、調べ・まとめ・発表する学習の経験

無	有		
5人	51人	・小学校時代に—29 ・中学校時代に—29 ・高等学校時代に—11 ・大学入学以後—18	・好き—28 ・何とも言えない—19 ・嫌い—4

〔総合演習〕受講者56名の調査から—平成13年

行うことが必修となつてはいるが、本学の学生の調査による  
と、課題を設定し調べる学習を一応は経験してきてはいる  
ものの、印象に残る学習は、学校種別に関係なく、あまり  
成されていない実態を見ることが出来る。ただ、印象に残  
るフィールドワーク体験者は、このような学習が「好き」  
と答えていることに意味を見いだしたい。

四 「フィールドワーク技能」習得のために

——教職課程「社会科教育法」での試み——

以上述べてきたように、教職を目指すものは、その取得  
免許状の教科を問わず、「総合的な学習」を指導できる力  
量を身につけることが必修となつた。

「中学校社会科教育法」の教科では、社会科の「地域調  
査」や「総合的な学習」を指導する教師の力量の基本を  
「フィールドワーク」に置き、年三回の学外に出て取り組  
む意図的な学習を実施してきた。

第一回は、五月初旬、狭山茶の摘み取りが始まり、各種  
の農作業が観察できる、「大学周辺を歩く」地域観察の会  
である。第二回は、九月、社会科授業参観と組み合わせ実  
施している「上野の山に歴史を訪ねる」取り組みであり、  
第3回は、新年の「都心—銀座・並木通りを歩く」の試み  
である。

(1) 第一回「大学周辺を歩く」

大学の位置する新座市中野は、江戸時代の川越街道の「宿場町―大和田」に接する地域であり、柳瀬川をはさんで、その名残りが幾重にも残存している地域である。大学への通学中に、見慣れて知っている地域に、新しい意味を発見した時、地域に対する好奇心と地域に生きる人々への愛着心が芽生えるのではないだろうか。

●巡検ルート（授業内―90分）

- ① 縄文遺跡のある大学の位置と川越街道
- ② 野菜づくり中心の農家と西武台高等学校の建設
- ③ 馬頭観音と旧鎌倉街道
- ④ 谷頭浸食と湧水池
- ⑤ 湿田地域の埋め立てと倉庫群
- ⑥ 専業農家の敷地と作業場の様子
- ⑦ 農家の外便所と今も残されている田船
- ⑧ 養豚農家の存在と現状
- ⑨ 住宅地に残る稻荷神社と周辺に住む信者
- ⑩ 大学下の湧水と不動明王
- ⑪ 大学横の富士講の面影と富士さん信仰の碑
- ⑫ 井の頭の地名と雑木林

学生たちは、明治時代の畑地と湿田が広がっていた時代、昭和四十年初めの跡見学園が進出してきた時代、そして、水田が無くなった現代の三枚の地形図を持ち、「なぜ、

それが其処にあるのか」「なぜ、そう変わってきたのか」「今後どのように変化していくか」の問いを持ちながら、地域を歩いた。途中、耕作中の農民、出荷作業をしている農家、養豚農家に立ち寄り、興味・関心を抱いた事項への聞き取り調査を体験した。

次時のまとめの中で、台地と低地の意識、専業農家の存在と生業状況、大学周辺に見られる数々の史跡の存在、そして今回のフィールドワークでは訪ねることはできなかった三芳町の郷土資料館の所在、さらに地域に残る祭り等の伝統文化の存在に気づくことができ、大学周辺が興味ある観察が可能である地域として認識することができた。

(2) 第二回「上野の山に歴史を訪ねる」(特別授業)

「社会科教育法」の受講者は、毎年九月に、公立中学校の授業参観を行っている。その午後を使い、上野公園に彰義隊の戦いの跡や江戸時代からの明治にかけての史跡を訪ねるとともに、「東叡山寛永寺」を拝観し、徳川慶喜蟄居の「墓の間」で住職の話を伺ったあと、徳川家綱(四代)綱吉(五代)、吉宗(八代)等六人の將軍の墓所を訪ねてみる。

このフィールドワークのねらいは、第一回に行った大学周辺の地域的特色を観察し、地域の変貌の様子と今後の在り方を考えさせた巡検と異なり、上野の山に見られる史跡を自分の目で確認し、その時代のイメージを膨らませるこ

とにあった。

ワールドワーク後の授業で、史跡を訪ねて興味・関心が湧いたことから、自分自身の課題を作るとともに、その追究方法を考えさせる体験をさせたことは、社会科学の課題学習の方法と「総合的な学習」での課題作りを体験させることを意識したからである。

(3) 第三回「都心―銀座・並木通りを歩く」(特別授業)

都心・銀座は、畑や雑木林に住宅地域が虫食い状に広がっておりつつある新座市と異なり、華やかな大都会とイメージされている地域である。しかし、そこには、江戸時代や明治時代を継承している街や店舗が見られるとともに、一方では外国のブランド店が軒を並べ、日々変貌し、町並みが大きく変わり、歩行者の雰囲気異なってきたりしている地域も混在している。

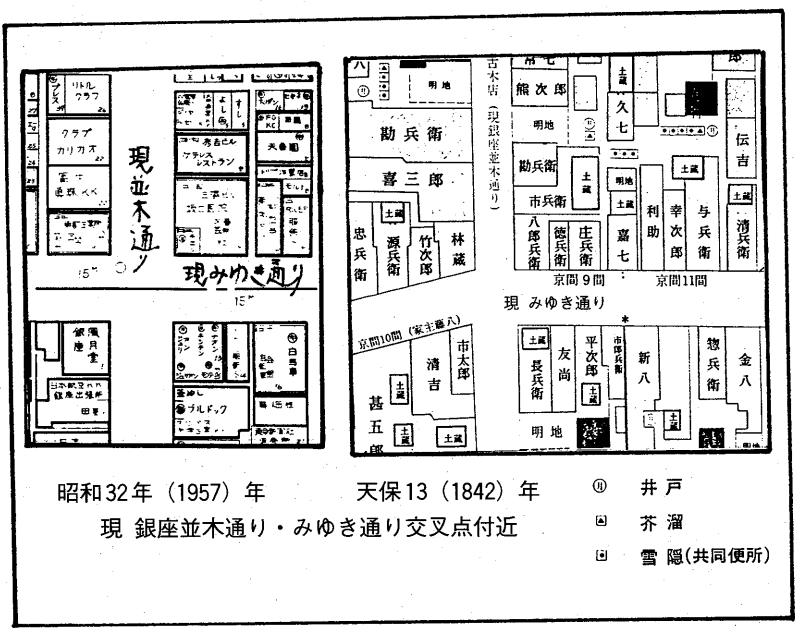
「華やかな銀座に、古い時代を発見するワールドワーク」、これが第三回のねらいである。

古い地図や写真、街並の変化図を仲立ちに、視点をもって地域を観察すると、今まで気づかなかった「古い時代の街」がそこにあることを発見するための巡検であった。

毎年、正月の華やかさが残る一月初旬、「銀座和光」前に集合させることも、期待を持たせるための演出である。

●巡検ルート(約三時間)

① 銀座四丁目近辺の時代的変遷と老舗の存在



② 最新のブランド店——エルメスの店内散策

③ 並木通り入口——明治十年創業の「与板屋履物店」

④ 古いビルを改装し開店する本社直営ブランド店街

⑤ 現代の町並みの中に発見する、江戸時代の町人街跡

⑥ ビルの上階に見られる地方新聞社や放送局の東京支社  
の存在

⑦ 新橋駅に向かい変化する街（立体的バー、クラブ）

⑧ 銀座近辺の賃貸料——不動産屋を訪ねる

⑨ 古い銀座の生活の名残（銭湯、八百屋、ビルの軒下  
に残る路地の確認）

⑩ 中央通りのペンシユルビル——古い銀座の名残

⑪ 歴史のある専門店の存在（煙草、眼鏡、カバン）

⑫ 中央通りの大型店への転換状況（メルサビル）

⑬ 日本一の土地評価価格（鳩居堂前）——何が評価さ  
れるのか

特に、ブランド店が立ち並ぶ④⑤の観察地点では、一八  
四二年の「南鍋町一丁目居住形態図」（現並木通りとみゆ  
き通り交差点付近）と現地とを比較しながら観察させるこ  
とで、現在の文芸春秋別館路地奥に江戸末期の町人街の裏  
広場があり、かつての井戸、ごみため、共同便所の位置を  
確認できたことは、学生たちにとって新しい発見であり、  
華やかな銀座のイメージを歴史的に見つめるキッカケを与  
えることができたものと思う。（前ページ地図）

## 五 フィールドワークの導入と繰り返し体験の意味

地理学はじめ、文化人類学、民俗学、歴史学、社会学、  
などを専攻している学生なら、フィールドワークによって  
集めたデータや資料を用いて、レポートや卒業論文をまと  
めた機会を体験しているはずである。観察して疑問点を聞  
き取り、記録して、組み立て、問題点や課題を抽出してま  
とめるといふフィールドワークの繰り返し体験そのものが  
学び方の基本的技能を高め、あらゆる学習に役立つ力量と  
して評価される。

「総合的な学習の時間」の発足が、教師自身に自己の指  
導力不足への不安をもたらしているが、学び方の基本を知  
った上で、生徒に寄り添い共に考える姿勢を持つならば、  
「総合的な学習」の趣旨を極めることができるはずである  
このことは、教職科目の「教科教育法」や「総合演習」で、  
「教師として、どう生徒を指導するか」を意識して行う授  
業」だけでなく「プロゼミ」や必修科目、専門分野の「演  
習」等を通して、学び方の基本を学ぶ体験を学生自身が積  
み上げることではないだろうか。大学教育では、意図的に  
その場を準備し提供していきたいものである。

〔参考文献〕

- ・ 文部省「学習指導要領」——社会——小・中・高校
- ・ 杉本尚次「地理学とフィールドワーク」晃洋書房一九九六年
- ・ 篠原重則「地理野外調査のすすめ」古今書院一九九二年
- ・ 堀内一男「総合的な学習につながる社会科の学習指導」第一法規 二〇〇一年
- ・ 堀内一男編「総合的な学習の時間を指導する教師に必要な力量形成」東京書籍 一九九九年

(ほりうち かずお・社会科教育)